

見積書作成要項

参考見積書（様式 9）に本事業に係る一切の費用を計上した上で、見積内訳書（任意様式）として可能な限り詳細な積算根拠を添付すること。

なお、1 システム構築費用が見積限度額を超過した場合は、失格とする。

1 システム構築費用

①ハードウェア・ソフトウェア関係費

- ・ 機器一式
- ・ パッケージソフト（業務パッケージ）及びカスタマイズ
- ・ その他ミドルウェア及びライセンス等

②工事調整費用

- ・ 機器搬入及び設置調整費用

③データセッティング費用

- ・ システム稼動に必要なデータセッティング
- ・ 既存データ移行（現行システム内に蓄積されている全データを移行）
- ・ ハザードマップ（shape 形式）設定

④その他

- ・ システム説明及び操作説明など教育研修
- ・ システム構築及び本稼働に必要と判断する全ての費用を計上すること。

2 5年間の維持管理運用に係る費用

①ハードウェア関係費

- ・ 必要と思われる保守

②ソフトウェア関係費

- ・ 稼動後のシステム運用維持に伴う保守
- ・ 職員異動に伴う操作研修
- ・ ソフトウェア、ライセンス更新等

③その他

- ・ システム稼働維持管理費用等で必要と判断する全ての費用を計上すること。

3 標準化対応に係る費用

標準化に伴うデータ連携に対応するために必要な全ての費用を計上すること。